

指定訪問看護 医療保険 重要事項説明書

訪問看護ステーション「亀岡シミズ」

1.【事業者】

事業所名	訪問看護ステーション「亀岡シミズ」
所在地	京都府亀岡市篠町広田1丁目32-15
電話番号	0771-25-2308
サービス提供地域	原則として亀岡市内

2.事業所の職員体制

管理者	1名
看護師	2.5名以上（管理者含め）
理学療法士	1名

3.営業時間

午前9：00～午後4：45まで 月曜日～金曜日

（国民の祝日及び12月30日～・年始1月3日を除く）

午後9：00～午後12：00まで 土曜日

（国民の祝日及び12月30日～・年始1月3日を除く）

★ただし、訪問が困難な気象・災害などの場合訪問を中止させていただくことがあります。
また、看護師が訪問に向かう途中などで事故など発生した場合にも訪問を中止する場合があります。

4.訪問看護サービスの特徴等

（1）私たちは、病める人々の立場に立ち、身に着けた知識・技術・態度のひとつひとつに真心をこめて、利用者の方や御家族の方に心の安らぎと満足感を得ていただけますよう日々あたたかな訪問看護を提供いたしております。

（2）主治医や各関係者とも連携密接にとりながら、医療面はもちろんのことその他総合的に在宅療養の御相談に応じられるよう努めています。

5.サービス内容

- （1）症状・障害・全身状態の観察
- （2）清拭・洗髪等による清潔の保持
- （3）食事及び排泄等日常生活の援助
- （4）褥瘡の予防・処置
- （5）リハビリテーション
- （6）終末期看護

- (7) 認知症・精神疾患の看護
- (8) 療養生活や介護方法の指導
- (9) カテーテル等の交換、管理
- (10) その他在宅療養を維持するために必要な医師の指示による医療処置

6.利用料金

別紙 1・利用料金表の通りとなります・ご利用者のお住まいで、サービスを提供する為に使用する水道、ガス、電気等の費用は、ご利用者様の負担となります。

訪問看護提供に際して医療材料が必要となった場合（保険外）、その都度説明を行い、同意を得たものについてのみ実費徴収を行います。

7. 24 時間対応体制

電話などにより看護に関する意見を求められた場合、対応させていただきます。

電話番号は別紙参照

8.緊急時の対応

サービスの提供中に病状の変化などあった場合は必要に応じて応急の手当てを行うと共に主治医、救急隊、緊急時連絡先などに連絡を致します。

また、サービス提供に係わる事故など発生した時は「社会医療法人 清仁会 事故対応マニュアル」に従い対処致します。

9.守秘義務

サービス提供する上で知り得た利用者及び家族の情報に関する個人情報等を正当な理由なく第三者に漏らしません。本契約終了後も同様です。

10.サービス内容に関する苦情

- (1) 提供された各サービスについてのご相談・ご要望・苦情を承ります。

電話：0771-25-2308 相談窓口・責任者：太田 崇子

午前 9：00～午後 4：45 まで 月曜日～金曜日（祝日及び年末・年始を除く）

午前 9：00～午後 12：00 まで 土曜日（祝日及び年末・年始を除く）

（訪問看護にかかわる苦情が生じた場合は事業所に設置されたマニュアルに従い迅速かつ適切に対応するよう必要な措置を講ずる。）

8. 当法人の概要

名称・法人種別	社会医療法人清仁会
代表者役職・氏名	理事長 清水史記
所在地	京都市西京区山田中吉見町11の2
電話番号	075-381-5161

契約をするには以下の確認をすること

2026年 月 日

訪問看護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 京都府亀岡市篠町広田1丁目32-15

名 称 訪問看護ステーション「亀岡シミズ」

説明者 所属 訪問看護ステーション「亀岡シミズ」

氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問看護についての重要事項の説明を受けサービスの開始に同意します。

利用者

住 所 京都府亀岡市

氏 名

代理人（利用者との続柄： ）

住 所

氏 名